

新町名候補選定小委員会

第 1 回委員会資料

日 時：平成 1 6 年 2 月 2 0 日（金）午後 2 時～

場 所：広見町民会館 3 階大会議室

広見町・日吉村合併協議会

第1回 新町名候補選定小委員会 会議次第

日 時：平成16年2月20日（金）午後2時～
場 所：広見町民会館 3階大会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協 議

(1) 新町名候補の選定について

(2) 今後のスケジュールについて

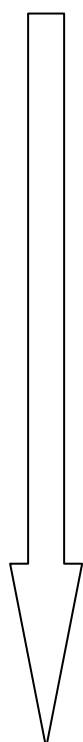
(3) その他

4 閉 会

新町名候補選定小委員会スケジュール（案）

月 日	内 容
2月 5日	第2回合併協議会において新町名候補選定小委員会の設置を決定 （小委員会の委員並びに委員長及び副委員長の選任）
2月20日	第1回小委員会開催 （協議事項） 新町名候補の選定について 新町名候補選定小委員会のスケジュールについて その他

今後のスケジュール（合併協議会への委員長報告日程は除く。）



2月20日	第1回小委員会 ・新町名候補の選定について ・公募要領の決定
3月 9日	第3回協議会で公募要領の確認
3月 下旬	公募用ちらしの配布
4月 1日	公募開始
4月25日	公募締切
4月28日	第2回小委員会 ・公募結果集計 ・新町名候補の選定
5月 6日	合併協議会へ新町名候補選定結果報告 第5回協議会で新町名提案
6月 3日	第6回協議会で新町名確認
7月 1日	第7回協議会で名付け親大賞の表彰

6月 3日 （予定）	第6回合併協議会で新町名決定
---------------	----------------

新町名候補募集要領及び選定方法について(案)

区 分	内 容
公募範囲	2 町村（広見町・日吉村）に住所を有する者
応募方法	はがき（専用応募用紙又は通常のはがき） 封書 ファックス（専用応募用紙） eメール
周知方法	2 町村各戸ちらし配布 合併協議会だより及び町村広報 2 町村防災無線 広見町ホームページ
公募期間	平成 1 6 年 4 月 1 日から平成 1 6 年 4 月 2 5 日（当日消印有効）
記載内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい町の名称(ふりがな) ・名称の意味又は理由（なくても可） ・住所 ・氏名(ふりがな) ・年齢 ・電話番号
選定方法	応募作品の中から 5 点を小委員会において決定し、協議会へ諮る。 小委員会の決定は、各委員の協議・投票により決定する。
選定基準	新町名候補は、漢字、ひらがな、及びカタカナにより表記された、読み書きが容易で、なじみやすく親しみやすい新町にふさわしい名称とする。
その他懸賞等	<ul style="list-style-type: none"> ・名付け親大賞 5 万円相当の図書券又は商品券（ 1 人） ・名付け親賞 1 万円相当の図書券又は商品券（ 8 人） ・佳作 1 万円相当の図書券又は商品券（ 4 人） ・アイデア賞 5 千円相当の図書券又は商品券（ 3 人）
備 考	

新町の名称募集要領（案）

（趣旨）

第1条 この要領は、広見町及び日吉村の2町村が合併した場合の新しい町の名称を公募することにより、2町村の地域にふさわしい名称の選定と住民がまちづくりに係わる機会を設けることを目的とする。

（周知の方法）

第2条 新しい町の名称募集については、協議会だより、ホームページ、2町村の広報誌、防災無線等で周知する。

（応募の条件）

第3条 募集の条件、方法、期間等は、次のとおりとする。

- (1) 広見町・日吉村に住所を有する者
- (2) 2町村の地域にふさわしい名称であること。
- (3) 応募には、「新しい町の名称」、「町の名称の意味又は理由(なくても可)」、「住所」、「氏名(ふりがな)」、「年齢」、「電話番号」を記載する。
- (4) 応募は、1人1点とし、応募された作品は広見町・日吉村合併協議会に帰属するものとする。
- (5) 応募は、「はがき」、「封書」、「ファックス」、「eメール」とする。
- (6) 締切日は、平成16年4月25日(当日消印有効)とする。

（募集結果の公表）

第4条 応募された名称は、広見町・日吉村合併協議会だより及びホームページで公表する。

（選定方法）

第5条 応募された名称は、小委員会において候補を選定のうえ協議会に諮り決定する。

（記念品贈呈）

第6条 新町名に応募した者の中から、次の者に記念品を贈呈する。

- | | |
|------------|----|
| (1) 名付け親大賞 | 1人 |
| (2) 名付け親賞 | 8人 |
| (3) 佳作 | 4人 |
| (4) アイデア賞 | 3人 |

（応募作品の位置付け）

第7条 応募されたものの中から新しいまちの名称を決定する。ただし、必要がある場合には、最低限の修正をすることができる。

（その他）

第8条 その他、新しいまちの名称の選定に関し必要な事項については、小委員会において定める。

附 則

この要領は、平成16年 月 日から施行する。

留 意 事 項

- 1 地方公共団体の名称は、当該地域に住む住民の日常生活に密着しており、住民にとって非常に重要なもので、その名称の意味するところがあまりにも不穏当なものであるとか、読み方のわからないもの、また、近隣地方公共団体の名称と類似しており、郵便物の配達等に混乱を生じるおそれがあるもの等は、不適當と思われる。
- 2 市町村の名称として、大多数は、漢字を使用しています。ひらがな、カタカナの市町村もありますが、記号やローマ字を使用している市町村はありません。
- 3 「」のような記号を用いたものは、その読み方がはっきりと特定できませんので、不適當と思われる。
ローマ字の場合は、従来から使用されている漢字、ひらがな、カタカナと違い、日本の文字ではないということに注意する必要があります。

町村名の由来

町村名	町 村 名 の 由 来
<p>広見町</p>	<p>「広見川」は、三島・泉を流れ四万十川となり太平洋に注ぐ清流。なお奈良川・三間川・大宿川をも合流し、新発足の近永、好藤、愛治、泉、三島に関係深いこと更なり。万古より清流沓々たる流れは、新町発足にうるわしく存ぜられます（選定理由、応募者説明原文のまま）。新町区域は、旧来川筋郷と呼ばれる地域であり、関係住民になじみ良いとのことで之を採用した。（「広見川」の名称がどこからきたかは定かでない。）</p>
<p>日吉村</p>	<p>日吉村ができたのは、明治23年2月。従来の上鍵山、下鍵山、日向谷、父野川、上大野の5か村が合併して、日吉村とした。鍵山村が上下の区別のなかった永正3年に勧請の山王社の祭神が「日吉権現」であり、氏子がこれを「日吉様」と通称していたのが、村名に転称されたものと考えられる。</p>

新町名候補選定小委員会設置要綱

(設置)

第1条 広見町・日吉村合併協議会(以下「協議会」という。)に新町名候補選定小委員会(以下「小委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 小委員会は、次の各号に掲げる事項について、調査又は審議を行うものとする。

- (1) 2町村が合併した場合における新町の名称(以下「新町名」という。)の候補の選定
- (2) 新町名の選定基準に関する事。
- (3) 賞品及びその贈呈対象者の決定方法に関する事。
- (4) その他、新町名の選定に関し必要な事項

(組織)

第3条 小委員会は、協議会小委員会規程第3条第1項の規定に基づき、次に定める委員8人で構成する。

- (1) 規約第7条第1項第3号に定める委員 各町村1人
- (2) 規約第7条第1項第4号に定める委員 各町村3人

(その他)

第4条 この要綱に定めるもののほか、小委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年2月5日から施行する。

新町名候補選定小委員会委員名簿

委員区分	選出町村	役職名	氏 名	備 考
3号委員	広見町	議 員	松田 八重子	副委員長
	日吉村	議 員	山崎 保	
4号委員	広見町	学識経験者	二宮 建一	
		学識経験者	山下 一子	
		学識経験者	岩本 益太郎	
	日吉村	学識経験者	渡辺 文恵	
		学識経験者	宮本 幸孝	委員長
		学識経験者	宮本 芳春	

その他

1 第2回新町名候補選定小委員会について

第2回新町名候補選定小委員会の開催日時は、次のとおりとする。

日 時 平成16年 月 日() 午後 時から

場 所 日吉村住民センター 3階ホール